

平成31年度 春季

健診実施期間（平成31年4月1日～平成31年7月31日まで）

婦人生活習慣病予防健診のご案内

東京貨物運送健康保険組合

当組合では東京都総合組合保健施設振興協会と提携して、**婦人生活習慣病予防健診**を実施いたしますので、事業主及び健康管理者ならびに受診者の方々のご協力をお願いいたします。

同封の申込書に希望者をご記入のうえ、**1月10日まで**に、健保組合健康管理課宛に FAX もしくは郵送でお申込くださるようお願い申し上げます。締切後の申し込みは受付出来ませんのでご了承ください。

平成31年度春季の健診より、乳房診が会場によって超音波とマンモグラフィーを選択できるようになりました。

別紙実施会場一覧表の「マンモグラフィー」欄で○印がついている会場のみ実施できます。

※事業所で行う定期健康診断の代用としている場合は別紙申出書により厚労省の定める定期健診部分の健診結果を事業所へ提供することがあります。

※個人で申し込まれる方はインターネットによる申込も可能です。東振協専用ページでお申込みください。

<https://system.toshinkyu.or.jp/fujinka>

ネット受付期間：平成31年1月15日（火）まで。

保険証をご用意してお手続きしてください。（保険者番号 06134001）

次回（秋季）のご案内は6月を予定しております。

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-23

東京貨物運送健康保険組合 健康管理課

TEL03(3359)8162 FAX03(3355)3018

婦人生活習慣病予防健診

1. 実施期間	平成31年4月1日から平成31年7月31日まで
2. 場所	健診会場一覧表のとおり
3. 受診資格	35歳以上 の女子被保険者及び女子被扶養者で年度内1回に限ります。 年度内とは、本年4月1日から翌年3月31日までの期間をいい、年度内に1回の受診とは、人間ドック、生活習慣予防健診、定期健康診断、婦人生活習慣病予防健診、婦人生活習慣予防健診、特定健診など全ての健診が含まれます。 年度内2度目の受診は、健診料金の全額が自己負担になりますのでご注意ください。（後日実費を請求させていただきます）
4. 健診項目	イ. 問診 ロ. 身体計測 ハ. 血圧測定 ニ. 便潜血 ホ. 検尿 ヘ. 胸部X線 ト. 心電図 チ. 視力 リ. 胃部X線 ヌ. 血液検査 ル. 聴力検査 ワ. 子宮検査（自己採取又は医師採取） ヰ. 乳房診（超音波又はマンモグラフィー）※会場により選択可能
5. 申込方法	「婦人生活習慣病予防健診申込書」に必要事項をみれなくご記入のうえ、 1月10日まで に健保組合健康管理課へ FAX で提出をお願いします（事業所担当者にお申し出ください）。
6. 検査費用（一部負担金）	1名につき 3,000円 （一部負担金は各健診医療機関での支払いとなります）
7. 支払方法	※健診費用（一部負担金）は健診実施会場一覧表の「受診者負担金精算欄」に表示している方法となります。（会場毎に異なります。） ① 「窓口」・・・健診当日現金で支払い ② 「振込」・・・受診後銀行振り込み（医療機関の指示に従ってください） ※振込手数料は受診者様の負担となります。
8. その他及び注意事項	* 受診日は申込後に決定され、受診案内（健診受診録・婦人科検査質問票・会場案内図及び検査容器）とともに、受診者本人宛に各医療機関より送付されます。 また、会場が変更になる場合がありますので予めご承知おきください。 * キャンセルは受診日の前日までに必ず当組合にご連絡ください。 * 受診日及び実施医療機関の変更等は東振協にご連絡ください。 東振協「婦人健診専用回線 03-5619-5910」 ※通知された受診日に退職又は扶養削除等により資格が無くなった方は受診できません。（資格喪失後の健診受診については、<u>後日実費を請求させていただきます</u>）

ご不明な点は健康管理課までお問い合わせください。